番号:131172

国名:モーリシャス

担当:地球環境部防災第一課

案件名: 気象サービス能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)

1. 今回契約予定のコンサルタント

(1) 担当業務:評価分析

(2) 格付:3号~4号

(3) 業務の種類:調査団参団

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間: 2014年1月中旬から2014年3月上旬まで

(2) 業務 M/M: 国内 0.7M/M、現地 0.47M/M、合計 1.17M/M

(3) 業務日数:準備期間 現地業務日数 整理期間

6日 14日 8日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

(1) 簡易プロポーザル提出部数:1部

(2) 見積書提出部数:1部

(3)提出期限:12月18日(12時まで)

(4) 提出場所: 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出、

または調達部受付(JICA本部1F)への書類の提出

※2013 年 10 月 2日以降の公示案件(業務実施契約単独型のみ)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ)をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1)業務の実施方針等:

①業務実施の基本方針 8点

②業務実施上のバックアップ体制等 2点

(2) 業務従事予定者の経験能力等:

①類似業務の経験 45点

②対象国又は同類似地域での業務経験 9点

③語学力 18点

④その他学位、資格等 18点

(計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	モーリシャス/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1)参加資格のない社等:特になし

(2)必要予防接種:なし

6. 業務の背景

モーリシャス国は、マダガスカルの東方の南西インド洋に位置する人口 130 万人 (2011年、世銀による)、一人当たり GNI 8,795米ドル (2011年、世銀による)、面積 2,045km2(東京都と同程度)の島嶼国である。モーリシャスの周辺海域ではサイクロンが多く発生し、モーリシャス付近を通過することから、それに起因する豪雨、高潮、洪水、地すべり等の自然災害が生じており、近年では 2002年、2007年、2008年に死者を出す災害が発生している。

モーリシャスにおける気象観測・予報は、上述の地すべり、洪水等の防災のみならず、 重要産業である観光業や水産業にとっても、重要な位置付けとなっている。しかしながら、 国連開発計画(UNDP)の支援により1979年から観測を開始したモーリシャス唯一の気象ドップラーレーダーは、米国メーカーからの部品供給が途絶えたために2005年以降稼動を停止していることから、サイクロン予測を衛星写真に頼っており、強い雨雲の位置の特定や 降雨予測ができない状態となっている。

また、世界におけるサイクロン対策は、世界気象機関(WMO)の熱帯サイクロンプログラムが国際的な連携をとりながら進めており、南西インド洋を主な対象地域としているアフリカ地区は、仏領レ・ユニオン、モーリシャス、マダガスカルが主なメンバーである。JICAはサイクロン発生地域により近い最も東側に位置するモーリシャスに気象ドップラーレーダーを設置する「気象レーダーシステム整備計画」無償資金協力により実施することを決定し、現在実施中、2015年後半に完成予定であり、モーリシャスのみならず域内の降雨・風向・風速を含むサイクロン予報精度の向上に貢献することが期待されている。

一方で、2005 年に気象レーダーの稼働が停止してから 8 年経過し、運用維持管理の経験を有するモーリシャス気象局の技術者は現在 2 名となっており、技術者の人材育成は急務となっている。また、モーリシャス気象局がより観測の精度を高め、気象予報能力を強化し、その予報が住民や域内の他国へ適切に伝達されるためには、無償資金協力の範囲内では対応できない能力強化が必要となっている。

以上の背景に基づき、2012年にモーリシャス政府から我が国に対して本プロジェクト「気象サービス能力強化プロジェクト」が要請された。本プロジェクトでは、気象局に対する気象レーダー観測データのキャリブレーションによる観測精度向上やその観測データを用

いた予報能力強化、マスメディアや域内の他国への情報伝達・利活用支援を行い、モーリシャスのみならず域内の他国のサイクロン等に対する防災能力の向上を目的とするものである。本調査は、今般、先方実施機関であるモーリシャス気象局と本プロジェクトの背景、目的、実施体制、プロジェクトの基本計画について確認し、プロジェクトの内容を協議議事録 (M/M) にて合意することを目的として、本詳細計画策定調査を実施するものである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力の仕組み・手続きを十分に理解した上で、「新 JICA 事業評価ガイドライン第1版」に沿って、他の団員と協力・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間(2014年1月中旬~1月下旬)
 - 1) 要請背景・内容の把握、関連既存資料・情報のレビューを行う。
 - 2) 担当分野に係る詳細計画策定調査計画・方針案を検討し、機構地球環境部に提出 する。
 - 3) 担当分野に係る現地調査で収集すべき情報を検討した上で、モーリシャス側関係機関、他ドナー等への質問票(案)(英文)を作成する。
 - 4) プロジェクトの PDM(Project Design Matrix) 案 (英文) 、PO(Plan of Operation) 案 (英文) 及び事業事前評価表(案) (和文) の担当分野関連部分を検討する。
 - 5) 詳細計画策定調査対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地派遣期間(2014年2月上旬~2月下旬)
 - 1) 同国側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
 - 2) 質問票に基づき、モーリシャス関係機関から、担当分野に係る追加情報・資料を 収集・分析する。
 - 3)担当分野に係る以下の情報·資料を収集し、現状を把握し、事業事前評価表(案)(和 文)検討の基礎情報とする。
 - ① 要請背景・要請内容
 - ②モーリシャスの防災分野の政策・上位計画と当プロジェクトの位置づけ
 - ③モーリシャスにおける類似事業・関連事業の進捗状況と本プロジェクトの位置づけ、
 - ④研究機関を含む相手国側関連機関の実施体制(組織、予算、人員、他機関との関係等)
 - ⑤当該分野に係る実施機関、研究機関の過去の調査・研究実績
 - ⑥基本統計情報、既存資料、関連法令情報等

- ⑦他ドナーによる防災分野おける援助動向
- ⑧我が国の防災分野における協力効果の発現状況
- ⑨プロジェクト実施に係る先方負担事項
- 4) 国内準備並びに上記2) 及び3) で得られた結果をもとに、他の調査団員等とともに評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。
- 5) プロジェクト実施体制の検討(実施機関の権限・所掌範囲、根拠となる法制度、組織体制等)
- 6)調査結果や他団員及び同国側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 案及び PO 案(和文・英文)の作成に協力する。
- 7) R/D 案及び M/M (Minutes of Meetings) 案 (英文) の作成に協力する。
- 8) 専門家・機材・研修等投入計画、専門家業務内容の検討に協力する。
- 9) 評価 5 項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。
- (3) 帰国後整理期間(2014年2月下旬~3月上旬)
 - 1) 事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。
 - 2) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成する。
 - 3)帰国報告会、団内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)~(2)のすべてとする。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案) (和文1部)
- (2) 事業事前評価表 (案) (和文・英文各1部)

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データもあわせて提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の 航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10. 特記事項

(1)業務日程/執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年2月9日~2014年2月22日を予定しています。 本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ)協力企画 (JICA)
- ウ) 気象参与1 (JICA)
- エ) 気象参与2 (気象庁職員)
- オ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア)空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ)車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供(機構職員等の調査期間については、職員等 と同乗することとなります。)

エ)通訳傭上

なし

オ) 現地日程のアレンジ 機構がアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

先方との協議先及び宿泊先で作業を行う予定です。

(2)参考資料

本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。

・モーリシャス共和国 気象サービス計画準備調査報告書(簡易製本版)
http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=0&method=detail&bibId=1000007448

・モーリシャス国 気候変動プログラム準備調査報告書

http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=1&method=detail&bibId=0000255465

(3) その他

- ①フランス語が出来ることが望ましい。
- ②必要に応じて通訳(英⇔仏)を傭上する。
- ③業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。